



省エネエアコン 普及促進事業補助金

この機会にぜひ、
省エネルギーエアコンに
買い換えませんか？



市HP

家庭の電力消費を抑えることを目的に、
省エネ性能の高いエアコンの導入を支援します！

受付期間 予算がなくなり次第、終了となります

令和4(2022)年12月1日(木)
午前8時30分から
令和5(2023)年2月28日(火)
午後5時15分まで (必着)

- (注意) ・購入前に申請書を提出してください。
・受付最終日までに設置を完了し、
報告書を提出してください。

対象設備

省エネ基準達成率
100%以上の製品
(1世帯1台)



緑ラベルの
赤枠部分が目印！



対象製品
情報サイト

対象者

- 柏崎市に住民登録がある世帯主
(申請日時点)で、次に当てはまる方
- ①居住する住宅に設置してあるエアコンを、
省エネルギーエアコンに買い換える方
 - ②市税を滞納していない方

補助金額

＼最大8万円補助！／

基本額

機器本体購入価格(税抜き)
の**3分の1**(千円未満切り捨て)

【上限額】

市内の店舗※で購入：**5万円**
市外の店舗で購入：**2万円**



加算額

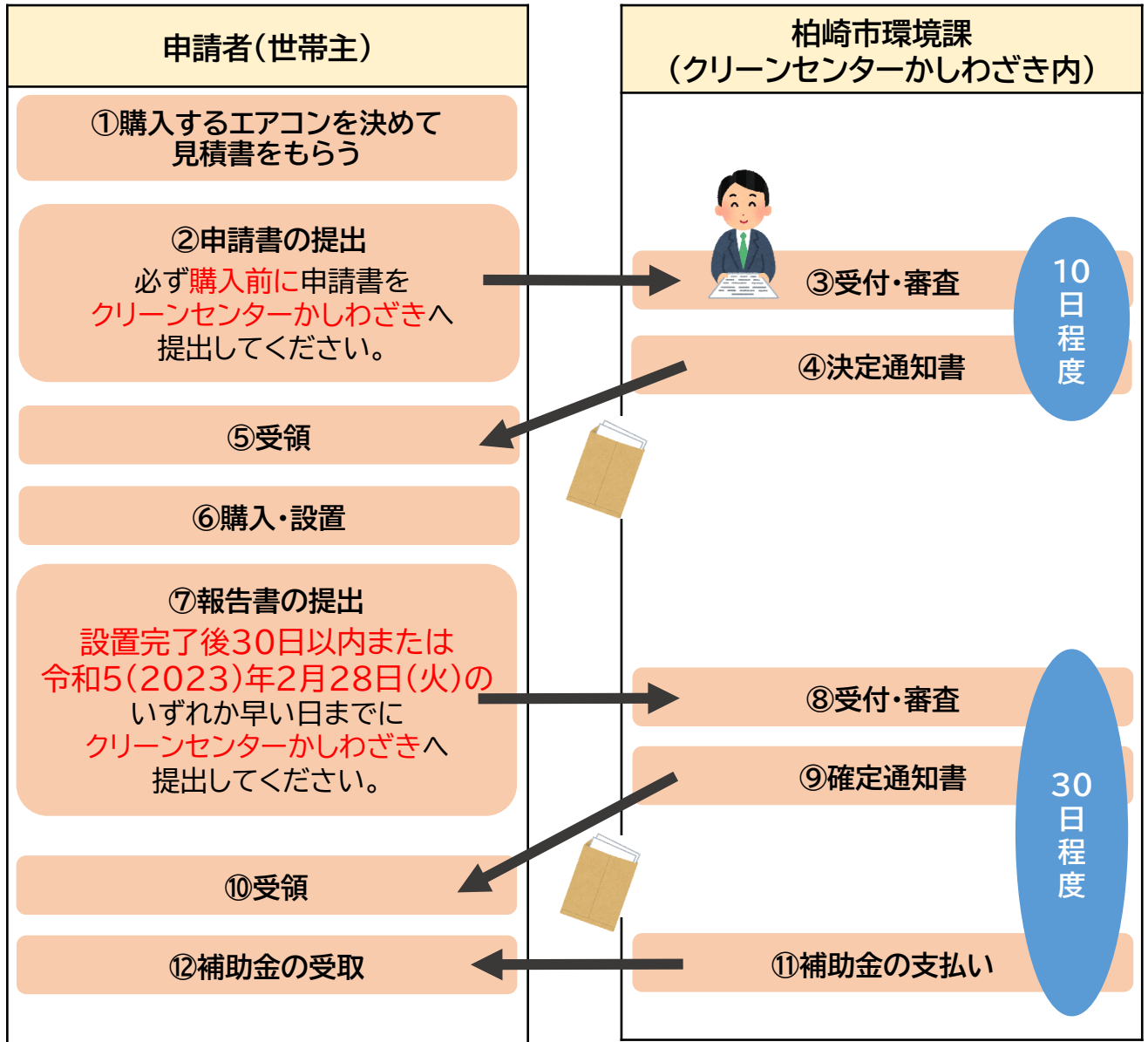
市内の店舗のうち、
市内に本社がある店舗からの購入
2万円

既にマイナンバーカードを
申請している方
1万円

※エアコンを販売している店舗

申請の流れ

必要書類は、表面QRコードからご確認ください。



書類の記入・提出上の注意

- ・黒のボールペンを使用してください。
鉛筆・消せるボールペンの使用は認められません。
- ・記載内容を訂正する場合は、二重取り消し線を引いて訂正してください。



提出先・問い合わせ先

柏崎市環境課(クリーンセンターかしわぎ内)

〒945-0011

柏崎市松波四丁目13番13号

TEL:0257-23-5170